平成30年第5回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年5月9日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 辻教育長,藤井委員,小葉松委員,須田委員,青田委員
- 4 欠席者
- 5 事務局 堀田生涯学習部長,沢田学校教育部長,佐藤生涯学習部次長, 阿部管理課長,小笠原学校教育課長
- 6 傍 聴 者 0人
- 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 平成30年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めること について
- 日程第3 議案第3号 函館市スポーツ振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めること について
 - 議案第4号 函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めること について
- 日程第4 議案第5号 函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて
 - 議案第6号 函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて
 - 議案第7号 函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて
 - 議案第8号 函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて

■辻教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に,藤井委員,小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち、日程第1、議案第1号「平成30年度教育費補正予算要求に関し、 議決を求めることについて」を「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので、秘密会とさせていただく。

○ それでは、日程第1、議案第1号、「平成30年度教育費補正予算要求に関し、議決を 求めることについて」を諮る。

(秘密会につき,会議録省略)

■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第2号「函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第2号「函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 函館市立学校職員服務規程第7条の2および第7条の3において,様式番号に係る規定 を整備しようとするものである。

■辻教育長

○ 議案第2号について、何かあるか。

(意見なし)

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第3号、「函館市スポーツ振興審議会委員の解嘱に関し、議決を 求めることについて」および議案第4号、「函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関 し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第3号および議案第4号について、順次、説明する。
- まず議案第3号「函館市スポーツ振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、近藤 健 氏を、平成30年5月9日をもって解嘱しようとするものである。
- 次に、議案第4号「函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、小笠原 勇人 氏を、本日より前任者の残任期間である、平成31年12月21日まで、委嘱しようとするものである。

■辻教育長

○ 議案第3号および議案第4号について、何かあるか。

■青田委員

○ スポーツ振興審議会の一番の目的は何か。

■生涯学習部長

○ 函館市におけるスポーツの推進に関してさまざまなことを審議していただいている。最 近では、春先にスポーツ推進計画を策定した際にご意見をいただいた。

■藤井委員

○ この審議会に限らず、公募する際に年齢制限はあるか。

■生涯学習部長

○ ない。

■辻教育長

- 議案第3号および議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第5号、「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」から議案第8号、「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号から議案第8号の4件について、順次、説明する。
- まず、議案第5号、「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの推薦に伴い、函館市教育振興審議会条例第4条の規定により教育職員のうち高等学校関係者として、田尻 勝敏 氏を、条例附則第6項に基づき、本日より平成31年8月31日まで、委嘱しようとするものである。
- 次に、議案第6号、「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、委員の任期満了に伴い、石倉 亜矢子 氏ほか19名を、平成30年5月26日から平成32年5月25日まで委嘱しようとするものである。

- なお、このたび委嘱しようとする委員 2 0 名のうち、再任者は 7 名で、新任者は 1 3 名である。
- 次に、議案第7号、「函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、佐藤 章美 氏ほか2名を、平成30年5月9日をもって、解嘱しようとするものである。
- 次に、議案第8号、「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、紺田 智 氏ほか2名を、本日より前任者の残任期間であります、平成32年3月31日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

○ 議案第5号から議案第8号について、何かあるか。

■青田委員

○ 先ほどと同じような質問になるが、教育支援委員会の役割は何か。

■学校教育部長

○ 従前は就学指導委員会と呼ばれており、就学に関わるものを主な業務としていたが、就 学のみならず、その後の教育指導にも携わるということで名称変更したものである。

■辻教育長

○ 議案第5号から議案第8号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

○ 午後1時50分

議事録署名人 藤 井 壽 夫 小葉松 洋 子

調製者庶務係 土 田 和 宏